

【 第20回 商工会特産品フェア「ありんくりん市」出展要項 】

| |
|--|
| 1. 募集対象 |
| (1) 南城市商工会会員事業所（本出展へは県内34市町村商工会及び会員） |
| 2. 出展 |
| (1) 出展基準 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 商工会地域の生産加工品等であること。(食品・非食品) ② 食品衛生法、JAS法、薬事法、計量法、健康増進法、景品表示法、意匠法、商標法等の法規に反しないこと。 ③ 出展物には生産(製造)地、製造(企業)者名、工程、特徴、商品特性、賞味期限等を明記すること。 ④ 販売物には必ず名称、商品名、小売価格(総額表示)を表示すること。 ⑤ ありんくりん市出展事業者説明会に参加出来るもの。 ⑥ その他、商工会が適正と認めたもの。 |
| (2) 出展方法 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 南城市商工会として、3～4コマ程度の出展区画を予定。 ※ 原則として1商工会あたり1コマとなっており、全商工会からありんくりん市への出展申込み数が多かった場合は、予定コマ数より減らされる可能性がある。 ※ 1コマ(テント)のサイズは、2間×2間「3.6^m正方形」 ② 1事業所あたり、「1コマ」もしくは「1コマの半分」を利用。 ※ それ以上の申込みは、受付不可。 ③ 使用什器等は各自手配(例:冷蔵ケース、保冷ケース、調理器具) ④ 椅子(2脚)・テーブル(4台)は事務局にて用意。半コマの場合は、その半部分を事務局にて用意。 |
| (3) 出展申込 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 出展希望事業者は、別紙「出展申込書」を南城市商工会へ電子メールにて申込むこと。 ② 「出展申込書」の申込締切りは、平成29年8月10日(木)午後5時まで。 |
| (4) 出展料 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 40,000円 ※(1コマ出店料75,000円、うち商工会負担35,000円) ※ 半分のスペースを希望される場合は、20,000円。 ただし、もう一方(半分)のスペースを希望する事業者がいない場合は、1コマを使用する。 (その場合の出展料は40,000円) |
| 3. 注意事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 3日間出展できない事業者の申し込みは不可。 ② 申込後のキャンセルは原則不可。 ③ 現在、南城市商工会の出店枠を3～4コマを予定しているが、万が一出展申込事業者が多かった場合は申込が早かった事業者を優先とする。 ④ 「ありんくりん市」全体での出展申込者数が多かった場合、コマ数が調整される可能性あり。 |
| 4. 問い合わせ先 |
| <p>南城市商工会（担当：與那嶺）</p> <p>Mail : yonamine@nanjo-shoko.jp ☎ : 947-1283 FAX : 947-6559</p> |